

令和2年度 施政方針

2月25日に藤田 陽三市長は、令和2年第1回市議会定例会において、令和2年度施政方針を示しました。「施政方針」は、令和2年度の市政運営の基本的な方向を示すものです。今号ではその概要を掲載します。なお、全文はホームページをご確認ください。

●問い合わせ先 企画政策課

政策1

行財政改革

● 行政評価

▽第六次総合計画に掲げる5つの政策、28の施策を計画的かつ効率的に進めるため、費用対効果とスクラップ&ビルドを意識した事務事業の実施を徹底します。

● 公共建築物の長寿命化

▽計画に基づき、公共建築物の維持・改修費の平準化を図ります。

● ふるさと納税

▽新たなポータルサイトを活用し、地場企業と連携を深め、自主財源の確保と産業の振興に努めます。

● 人材育成と組織の整備

▽人材育成、綱紀粛正に努めるとともに、AI（人工知能）やRPAなどのICT（情報通信技術）を活用した業務効率化を進めます。

※RPA：ソフトウェアなどを使用

し、人間が行っていた業務を自動化・効率化する取り組み。

● 市民サービス

▽年度末の転入・転出手続きのための臨時開庁を実施するなど、市庁舎の機能を最大限に生かした市民サービスの向上に努めます。

● 市庁舎

▽来庁者の利便性向上のため庁舎西側の踏切改良を進めるとともに、旧庁舎、上下水道庁舎などの跡地の活用策の検討を進めます。

政策2

産業・雇用をつくる

● 商工業の振興

▽中小企業への融資や住宅改修補助事業などの地場経済対策、商工会や宅建協会と連携した創業、開業支援によるまちのにぎわいづくりに取り組みます。

▽マイナンバーカードを用いた「マイナポイント」制度の周知とカードの円滑な交付を通して消費の活性化に生かします。

▽企業誘致を積極的に検討し、さらなる雇用の創出に努めます。

● 農林業の振興

▽「力強い農業の実現」に向けた国・県の農業政策の動向を注視し、農地の有効活用、担い手の育成などを進めます。

▽森林環境譲与税を活用した実態調査を行い、緑豊かな森林を保全する方策を検討します。

● 観光の振興

▽観光情報を積極的に発信し、誘客につなげます。

政策3

生活をまもる

● 高尾川・鷺田川の浸水対策

▽高尾川地下河川の本年出水期までの運用開始を目指し、工事完了後は河川改修の効果を検証します。

● 防災・減災対策

▽防災拠点の市庁舎を核とした災害警戒体制の充実を図り、土砂災害の予防のための急傾斜地崩壊対策、農業用ため池の耐震診断などを実施します。

▽新たに作成するハザードマップを活用し、災害情報の周知・啓発を進めます。



平成30年8月から掘削が行われている高尾川地下河川築造工事



施政方針演説を行う藤田市長

● 高齢者への支援

▽2025年問題を見据え、地域包括ケアシステムを推進します。在宅医療と介護の連携、「ものわれ・あんしんサポートチーム」の設置などで充実を図り、地域性を踏まえた生活支援を研究します。

▽第8期介護保険事業計画を策定し、介護保険制度の安定的な運営に努めます。

● 暮らしの防犯対策

▽消費生活相談の充実などにより、高齢者を狙った特殊詐欺などの被害の予防に努めます。

● 空家対策

▽「空家総合相談窓口」などで相談支援を行いながら、空家の発生を防ぐ方策の検討を進めます。

● 健康づくり・障がい者福祉

▽「第2次健康ちくしの21」「第3期障がい者福祉長期行動計画」な

どの計画に基づく取り組みを進めるほか、セーフティネットの相談、支援体制の充実を図ります。

● 人権尊重のまちづくり

▽同和問題の解決をはじめ、全ての人の人権が保障される地域社会の実現に向け啓発と教育に努めます。

政策4

共助社会づくり

● 地域コミュニティ

▽各コミュニティ運営協議会との連携を図り、地域コミュニティによるまちづくりを深めます。

● 市、市民、地域コミュニティの情報共有

▽市ホームページをスマートフォンに対応するリニューアル作業に着手し、「LINE(ライン)」による情報発信にも取り組みます。

▽100回の節目を迎える「移動市長室」を継続し充実を図ります。



LINEによる情報発信が3月にスタート

政策5

未来をつくる

● 子育て支援

▽待機児童解消を目指し、保育人材確保のため合同就職説明会や負担軽減策の取り組みを継続し、新たな保育の受け皿整備を検討します。

▽妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援のため、新たに「子育て世

代包括支援センター」を設置します。

▽一時的に児童の養育が困難になった家庭を支援する「子育て短期支援事業」を実施します。

● 学校教育

▽トイレの洋式化やプールの改修など、教育施設の整備を進めます。

▽指導主事を増員し、「学力、心、体」の育成、コミュニティ・スクールの活動の充実を図り、地域に開かれた学校づくりを進めます。

▽青少年の健全育成と生涯学習・社会教育の推進

▽青少年、指導者の育成に取り組み生涯の学びを通じた人づくり、地域づくりを推進します。

● 歴史・文化の継承と振興

▽新たに策定する国指定史跡「宝満山」の保存活用計画に基づき、取

り組みの検討を進めます。

▽文化会館利用者の安全確保のため、大ホールの吊り天井対策工事を実施します。

● 循環型社会の構築、生活環境の向上

▽第三次環境基本計画を策定するとともに、産業廃棄物にかかる諸問題についても、市としての役割を果たしたいと考えます。

● 上水道、下水道事業

▽水道ビジョンと下水道事業経営戦略に基づく健全経営と計画的な老朽管などの更新に取り組みます。

● 交通環境

▽コミュニティバス「つくし号」や御笠自治会バスの周知に努め必要に応じて今後の展開を検討します。

▽JR二日市駅西側乗降口の事業手法を検討します。

● 市街地の整備

▽筑紫駅西口土地区画整理事業の早期完了に向け、県が示した「土壘」の方針を踏まえつつ、取り組みを進めます。

▽第二次都市計画マスタープランを踏まえ、住宅や商業、農業などが調和したバランスのよい土地利用を促進します。